## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年3月31日

鴻巣市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				北根	無	令和6年度 ~ 令和10年度	北根田んぼ環境保全 会
0				新井	無	令和6年度 ~ 令和10年度	グリーンねっと星の 川
0				郷地、安養寺、笠原	無	令和6年度 ~ 令和10年度	笠原農地環境保全広 域協定運営委員会
0				常光	無	令和6年度 ~ 令和10年度	
0				小谷	無	令和6年度 ~ 令和10年度	上新田地域資源保全 会
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	